**生活のきまり（令和７年度）**

**生活のきまり**

１　登校について

①登校時間は８時00分からです。

②８時25分になったら着席し、読書をはじめられるようにしましょう。

　③８時30分までに着席できないと遅刻になります。

２　休み時間の過ごし方

【１０分休み】

①次の授業の準備や移動、トイレに行く時間です。

　②始業のチャイムが鳴る前には必ず着席し、授業の用意をして、先生がくるのを静かに待

ちます。

③教室移動のある授業の時には、遅刻をしないように十分注意をしてください。特に、着替えが

必要な教科は素早く行動しましょう。

【昼休み】

①昼休みは、校庭に出て遊んでもかまいません。

②予鈴が鳴ったら、すみやかに教室に戻り、５時間目の授業の用意をします。

（使ったものはきちんと片付けましょう。）

【放課後】

部活動に入っている人は、清掃終了後に、男子は教室、女子は更衣室で着替え、荷物を全部持っ

て活動場所に行きます。男子は学活終了後短時間であれば、１・３年生は２階の第一会議室、

２年生は３階の学習室２で着替えることもできます。用事のない人は、すぐに帰宅しましょう。

寄り道をせずに、まっすぐに家に帰ります。

**学校内のルール**

【出欠席のルール】

①欠席・遅刻の連絡は、８時２５分までに保護者から学校に「tetoru」を用いて行ってください。

②遅刻してきたときは、職員室に寄って遅刻カードに記入します。

　　担任提出用は職員室の先生に渡します。（できるだけ学年の先生がよい。）

教科提出用は自分で教室に持っていき、教科の先生に渡します。

③早退は、必ず先生の許可を得てからします。帰宅後、学校に連絡しましょう。

【学校生活でのルール】

①他のクラスに入ってはいけません。また、他学年のフロアは、教科の確認や部活動の連絡など用事があるとき以外は立ち入ってはいけません。

②廊下やトイレで騒いではいけません。

③階段は各学年決められた場所を使用しましょう。

④言葉遣いをていねいにしましょう。（先生には「です」「ます」を使って話しましょう。）

⑤必要な物は机の中に入れましょう。（バッグに入れたままにしないようにしましょう。）

⑥バッグは中の教材をすべて出して、廊下の棚に置きます。教材は机の中等に入れましょう。

⑦教材を学校に置いていくことが可能です。私物は整理整頓しておくようにしましょう。

⑧提出物の期限を守りましょう。期限を守れない場合は再登校となります。

⑨iＰａｄは机の中に入れましょう。学習以外で使ってはいけません。

⑩再登校は勝手にしないようにしましょう。

⑪朝読書よりも前の時間と、放課後の時間以外は９組の前は通行しません。

|  |
| --- |
|  注意：再登校の場合は、標準服か体育着となります。 部活動の再登校は、部活動で決められた服装でもかまいません。　　　 自転車の使用は禁止とします。（登校・下校も禁止）再登校の時間は先生の指示に従いましょう。（遅くても完全下校時間前） |

【職員室に用事があるとき】

 ①第３階段側のドアのみを使用します。

②荷物は廊下の端に置き、服装を整えて入室します。

③ノックをして所属と名前を言ってから、用がある先生を呼びましょう。

【特別教室への移動】

①休み時間のうちに移動しましょう。

②教室移動の際は、各学年で決められた階段を使用しましょう。

③持ち物を忘れないように注意しましょう。（授業が始まってから取りに戻ることがないように気を付けましょう）

【朝礼や式への移動】

①廊下で服装を整えて２列に整列しましょう。学級委員は先頭、生活委員は一番後ろに並びま

しょう。（廊下いっぱいに広がらないように気をつける）

②２列をくずさずに移動しましょう。

③教室に帰るときも、２列を崩さないようにしましょう。

④移動中は、私語をつつしみましょう。

【服装・持ち物のルール】

　頭髪・服装について

　　　　　　　　社会通念上中学生らしい身なりを心がけましょう。

①パーマ、染色、脱色、整髪料は学校生活に必要はないと考えます。

②ピアス等の装飾品や、化粧は学校生活に必要ありません。

③前髪は目にかからないようにしましょう。後ろや横の髪を１本または２本で結んでも

よいです。ただし、肩にかかる場合は１本または２本で結ぶようにしましょう。

髪ゴムは黒、紺、茶の無地のものとします。髪をまとめる時は、ピンを使用してもよいです。

ただし、ピンは黒、紺、茶の無地のアメピンまたは８ｃｍ程度以下のスリーピン

（パチン留め）とします。

④服装について

・標準服を着用します。

・スカートの丈は膝が隠れる程度とします。

・日常生活での学生服のホックはしなくてもよいですが、式典においては必ず留めましょう。

ボタンはいつもきちんととめておきましょう。

・上履きや、下履きのかかとは踏みつぶさずはきましょう。

・肌着は無地の白、黒、ベージュのものを着用するようにしましょう。

⑤靴下・靴について

　　・靴下は白・黒・紺色を基調とした、くるぶしが隠れる靴下を履きましょう。式典の際は、白の靴下を履きましょう。

　　・靴は、運動靴か、黒の革靴です。ただし、運動の時はひも靴で運動に適したものにしましょう。

⑥防寒具について

　・セーター・ベスト・カーディガンを着用してもよいです。色は紺または黒とします。

　　・マフラー、ネックウォーマー、手袋は登下校中のみ使用しても良いです。

・コートまたはウィンドブレーカーなどのアウターは黒または紺を基調としたものとします。部活動で統一（一括購入）されたウィンドブレーカーは色にかかわらず着用してかまいません。（判断に迷う場合は、先生に確認しましょう。）

　　・黒のタイツを使用しても良いです。ただし、足首までしかないいわゆるレギンスタイプのものを着用した場合は、白・黒・紺の靴下を着用しましょう。

　通学バッグについて

1. バッグのサイズは、長辺が45cm程度、短辺が35cm程度、奥行は中身を抜いた時に15cm程度のものとします。
2. プラスチック等固い素材の物ではなく、やわらかい素材の物を使いましょう。
3. キャスター付きのバッグは不可とします。
4. バッグには目印として、小さいキーホルダーを１個だけつけてもよいです。

　持ち物について

①持ち物には必ず名前を書きましょう。

②学校生活や学習に必要ないと判断できるものは先生が預かり、保護者に返却します。

　③汗拭きシートについては、無香料のものを持って来てもよいです。使用したものは必ず持ち帰りましょう。

|  |
| --- |
| 　安全及び衛生上において必要とされた場合はすぐに直しましょう。服装違反などは、その場ですぐ直します。 すぐに直せない場合は、その場合に応じて先生が指示を出します。その指示に従いましょう。 |

【あいさつ・返事】

　①登下校時や学校生活の中で先生方やお客様とすれ違ったらあいさつをしましょう。

②名前を呼ばれたら、きちんと返事をしましょう。

【清掃活動】

①学活終了後、班員と協力して、最初から最後までしっかりと掃除しましょう。

　②清掃開始を担当の先生に告げ、終了時は担当の先生に点検をしていただき、あいさつをして終了しましょう。

【給食】

①４時間目終了後、すぐに手を洗い、席に着きましょう。

②給食中は教室から出てはいけません。

学習

【朝読書について】

①朝読書は、８時30分～８時40分とします。

　②宿題等の勉強や他の作業をする時間ではありません。

③マンガ・雑誌以外にしましょう。

④定期考査1週間前は勉強をしてもかまいません。

【授業について】

①授業の前の休み時間に、教科書・ノートなど授業に必要なものを机の上に用意しておくようにしましょう。

 ②チャイム着席を守りましょう。

③授業は真剣に受けましょう。

 ④道具の貸し借りは原則してはいけません。

【家庭学習について】

①授業で出された宿題や課題は必ずやりましょう。

②予習と復習をできるだけやるようにしましょう。

　部活動

　①最終下校時間（片付けや更衣を済ませ校門を出る時間）

　　３月～９月　１８時３０分　　１０月～２月　１８時

　②定期考査１週間前は原則として活動中止です。ただし、大会や発表が考査終了後すぐにある

場合は、校長・顧問・保護者の許可を得て平日は１時間程度、休業時は２時間程度の活動を

することができます。

③服装は、体育着、標準服または顧問が認めた服装とします。

その他

1. iPadについて

・区の持ち物で、貸与されるものです。大切に扱いましょう。

・学習に使用します。不必要な検索などで使用しません。

・他人の端末には絶対に触らないようにしましょう。貸し借りもしてはいけません。

・学校で使用する場合には、先生の指示に従いましょう。

　学習活動・委員会・部活動・係活動以外では使用しません。

・ＩＤ、パスワード、パスコードは他人に教えないようにしましょう。

・登下校中は使用しません。

・故障、破損、紛失した場合はすぐに先生に届け出ましょう。

　②インターネットトラブルについて

・インターネット上に他人の誹謗中傷にあたる内容のことや、個人情報に当たる写真、

公開すべきでない内容のものなどをのせてはいけません。

　　・家庭で決めたルールを守りましょう。

　　最後に

　①通常の学校生活で認められている内容でも、儀式的行事など特別な場合は先生の指示に従ってください。

　②ここに記載されてない内容であればすべてが認められるということではありません。指導をされたら、指示に従いましょう。

　③学校生活に支障が出る場合は、保護者と協議の上個別に認める場合がありますので、先生に確認しましょう。